

第49回(平成27年)定期総会終わる



開会挨拶をする 村田 町内会長

平成27年4月19日(日)午後1時30分より瑞穂会館に於いて、第49回瑞穂町内会定期総会が、佐藤副会長の開会宣言により総会が始まりました。

総会出席121名、委任状1,807名 合計1,928名で会員総数(2,391名)の2/3を上回っており、東6区山下靖文さんから総会成立の報告がありました。

引き続き、議長選出が諮られ「事務局一任」の声により、東1区の菅田 至さんが選出されました。

議長席に着いた、菅田さんから「総会が順調に進むよう」協力要請があり総会が開催されました。

議題

① 平成26年度一般経過報告

各専門部長より専門部の活動について、総括的な報告があり、詳細についてはお配りしている、「みずほ」をご参照願いたいと説明があった。

② 平成26年度会計報告

竹花会計部長より、総会資料に示されている平成26年度会計決算報告に基づき、説明が行われた。

会長挨拶
(要旨・大山 総務部長)

会員の皆さんに対し、日ごろの町内会活動に対するお礼と核家族化、少子高齢化、近隣家族との希薄化等の憂慮すべき実情に対し、町内会は自主防災活動における緊急時の隣近所の支え合い、見守り、声掛けなどにより、隣近所の人々が助け合う町内会になるよう努力したい。

本日の会議は限られた時間で有りますが、より豊かな建設的ご意見を頂き、実りある町内会活動に向けて進めるよう努力していきますので、宜しくお願ひしたいとの事です。



総会に出席の皆さん

③ 平成26年度会計監査報告

前崎監査員より会計監査は27年4月3日に実施されており「会計事務・関係帳簿など入念な監査の結果、適正に処理されている」との報告があった。

内容について閲覧を希望する場合は、事前に事務局に連絡し日程調整すると閲覧可能ですので申し出て下さいと説明がありました。

議長より「以上三部門の報告について、質問を受け付けます」と発言があり、種々の質疑応答がありました。後頁に一括載せます。

広報みずほ

2015年5月

(第33号)

発行責任者

北郷瑞穂町内会

会長 村田忠一

(事務局)

電話 872-0429

FAX 872-0433



会議を進める(左)菅田議長(右)村田町内会長

④平成27年度運営方針（案）

大山総務部長より、運営方針について説明があった。

⑤平成27年度予算計画（案）

竹花会計部長より、総会資料に基づき平成27年度予算について説明が行われた。

以上を以って提案された、報告及び以降の方針、計画（案）についての、説明が終わりました。菅田議長の進行により、上記に対する質疑及び回答がありましたので次に載せたいと思いません。

※ 交通防犯部関連

（質問）南6区4班 K氏

1、死亡事故を含む交通事故が多発している、事故防止にどのような取り組みをしているか。

（回答）植木交通防犯部長

新道交差点での早朝街頭啓発、青色パトロール、安全旗の設置等事故防止に極力取り組んでいる。残念にも、卸売りスーパー（りんごハウス）の近くで死亡事故が発生したが、その時も警察と立会いし、信号の設置、横断歩道の設置等を要望した。

2、自転車は本来車道を走行するものであるが、高校生等は歩道を並走して危険だ、学校に申し入れたらどうか。

（回答）村田会長

毎年、小学校の校長と連名で白石高校、白陵高校に申し入れている、今年も申し入れる。

3、新道の横断歩道が狭い拡幅して貰えないか

（回答）村田会長

数年前に道路公団に要請した事がある、その時は

地下歩道を利用してほしいと回答があった。

4、空き家が増えており、所有者がどうなっているのか、行政とタイアップして何か対策を立てる事が必要でないか。

（回答）松田副会長

連合町内会として空き家の把握、見回りを実行している。

※ 会計部関連

（質問）南6区4班 K氏

札幌市の広報配布、赤い羽根募金、町内会費集金等班長・区長の業務は大変だ、札幌市からの配布助成金は町内会の会計に入れなくて、班長・区長に直接渡すべきだ。倫理的問題だ。

（回答）会長

区長が33名、班長が175名いる、区長に計23万1千円、班長に計35万円で合計58万1千円を行動費として支払っている。助成金として支給される58万3千円は、事業の明確化を期するため、町内会の収入に計上している。

（質問）南2区長 T氏

50周年の積立金は何に使うのか。瑞穂町内会がどのように変化（発展）したのか町内の地図を残してはどうか。

（回答）村田会長

編集委員会を設置し記念誌の発行、記念祝賀会を計画している。地図については、昨年、一昨年の2年間で防災地図を作成したので、防災マップを見て頂きたい。

※ 環境衛生部関連

（質問）西5区2班 I氏

西5区にあるゴミステーション、5か所のうち1か所はテントで覆って使えない、もう1か所は8m道路から6mに写したが理由は。

（回答）佐藤副会長・久慈環境衛生部長

1か所は大規模マンション（全員町内会未加入）の前に有り使用できないようにした。移設したのは、冬期積雪の問題があり現地で話し合っ

（質問）西5区長 M氏

移設した。西5区は110世帯のうち50世帯程が町内会に加入している、マンションのオーナーに折衝し

専用のゴミステーション設置を勧めてほしい。

(回答) 久慈環境衛生部長

了解した

(質問) 東3区5班 I氏

会館横の除排雪町内会で出来ないか。

(回答) 村田会長

今年から請け負い制度にしたので、出来る限り町内会で実施する予定である。

これをもちまして、総会に於ける質疑応答を含め、総会の内容報告を終了致します。

総会終了後、総務部長より敬老会の見直しについて報告があった。

祝賀会を取り止め、77歳(喜寿)80歳(傘寿)88歳(米寿)90歳(白寿)の節目の年に記念品贈呈とする事に変更した。



「町内会アラカルト」

町内会とは何でしょう。

札幌市内に有る各区の中で、白石区が町内会加入率最低であり何とかこの汚名を返上すべく、各单位町内会が頑張っている事は皆さんご承知の通りであります。

何故未加入者が多いのか、町内会の存在する意味について、今までに小職が新聞紙上、書籍、著名人、知人等から見聞しスクラップしたものを、何回かに分けて書いてみたいと思います。駄文、拙文ですが「町内会アラカルト」などと銘打って紙面を汚す事をご容赦下さい。(副会長, H・S)

日本にはたいいていの地域に、市町村役場(役所)と連携しながらその地域のさまざまな問題の取りまとめをしている自主的な自治組織があります。それが「町内会」です。(右上段へ)

人は同じ土地に定住して一緒に生活していると、解決すべき問題が絶えず生まれます。たとえば地域の中に公園があるとします。いつでも気持ちよく利用するには、誰かが手入れをしなければなりません。そうしなければ、たちまち雑草やゴミだらけで厄介なスペースになるでしょう。では誰がどのように手入れするのか？ そういった問題を解決する事が出来るのが町内会なのです。

町内会は全世帯加入が原則です。 その理由は、地域と地域住民の共同の問題に、共同で対処するのが町内会の役割だからです。

人は、お互いに協力し合わないとき生きていられないものです。家族や親族間で生活を支え合いながら、同じ地域に生活する人々とも力を合わせる必要があります。

しかし最近では、個人の生活様式が多様化し、気ままな暮らしを求めるようになると、地域の問題に関わる事を避ける傾向も現

われるようになりました。しかし、これは地域で孤立化することを意味しています。その結果、孤立死や地域の安全性の低下という問題も生まれてきました。さらに個人中心の生活を営むためには、ゴミの処理、街灯設置、災害時の対応など生活上の細かいことまで行政がカバーしてくれるという条件が必要になります。

しかし、いま財政危機から行政がこまかな地域問題の解決にまで力を入れられなくなると、それらの生活上の問題に加えて、例えば地域での子どもの安全や災害時での一人暮らしの高齢者の安心の確保といった問題は、地域の役割として期待されるようになります。

そのためには、どんなことでも協力し合える住民の組織が必要になってきます。それが「町内会」で有ります。

- ・寒暖の差が激しい時期です体調管理に万全を。
- ・納涼夏祭りのお手伝い、多数お待ちしております。

